

千葉基礎セミナー講義ノート

2003年5月20日：ウルトラマン事件第1回

		原告	被告
主張内容		ハヤタ隊員に損害賠償を請求する	ハヤタ隊員は損害賠償をしなくてもよい
主張理由	(1)	怪獣退治を行うとき、格闘をせずに、即座にスペシウム光線を使えばよかった。なぜなら、最終的にはスペシウム光線を使って退治するのであるから。スペシウム光線を早く使えばよかったのに使わなかった。	スペシウム光線を使っても必ずしも怪獣に当たるとは限らない。また怪獣を倒せるとは限らない。スペシウム光線が外れた場合にも被害は起きる。
	(2)	ウルトラマンは身長40m、体重35000tもある。体型からすれば、動いただけで地震が起き、被害が生じてしまうことは容易に想像でき、 故意 といえる。	怪獣が出現して、怪獣が動いても被害は起きる。怪獣から人類を守るためにウルトラマンが立ち上がったわけで、怪獣を倒せるのはウルトラマンしかいない。
	(3)		仮にウルトラマンに 過失 があっても、 違法性阻却事由 が認められる。 1. ウルトラマンは怪獣から人類を守るためやむを得ずビルを壊している 2. ウルトラマン=ハヤタ隊員（公務員）であるから、ウルトラマンが怪獣と戦うのは公務である。ウルトラマンは 正当業務行為 をしている 3. ウルトラマンは市民の生命・身体を守るために戦っているが、ビルのオーナーたちは財産権のために戦っている。 財産権より生命・身体を守るほうが大事 。
千葉先生の話	(1)	専門用語を安易に使わないこと。中学生でもわかる言葉で説明する。	
	(2)	制度・条文があるからといって、それが絶対なのか？（たとえば、どんな悪い校則でも守りますか？） →制度・条文がなぜ存在し、なぜ必要とされているのか、ということ（制度・条文が作られた理由）を常に考える。	
司会者の質問		「 故意とは何ですか？ 」 →自分が動いただけで地震を起こしてしまうということを認識しながらやった（結果を認識しながらやった）。街に被害が出るということがわかっていながらわざと動いてしまった。	「 どういうことを指して過失が成立すると言ったのですか？ 」 →ウルトラマンがビルを壊してしまうかもしれないな、とわかってやっていたなら故意が成立する（ウルトラマンに聞かないとわからない）。一般的には、体が大きいので、動いただけでビルが壊れるということは予想が可能であり、この点、ウルトラマンの過失である。
千葉先生からの質問	(1)	故意・過失など抽象的なことを議論する前に、対立点を整理する（スペシウム光線で倒せるのか、倒せないのか）。	
	(2)	「 まず原告は、「壊した人が責任を負え」というべきなのではないか？ 」 ←怪獣を倒す（人の生命・身体を守る）ために仕方がない（K班） ←財産だって人の生命ぐらい大事ではないか＝住むところがなくなってもいいのか？（先生）	
	(3)	1. 結果を発生させたら（損害・被害を与える原因を発生させた者は）常に責任を負わなければならないのか？（常に責任を負わなければならないとすると、どのような場合に困るのか？） 2. 責任を負わなくてもいい場合とはどのような場合があるのか？（過失があっても違法性阻却事由があるというのはどういうことか？）	

千葉先生の質問への回答？	1について ウルトラマンが最大限努力をしていない。最初にスペシウム光線という必殺技を使えば、時間が短縮され、被害が少なくなる。スペシウム光線を最初に使わなかったのが過失。スペシウム光線を使わない時間に、被害が大きくなる。	1について ウルトラマンはできるだけ努力した。ウルトラマンが登場しなかったら、怪獣は日本中を壊しつくしていたかもしれない。それを防ぐためにやむを得ずに戦い、ビルが壊れた。ウルトラマンはビルを壊したくて壊したわけではない。壊したときはウルトラマンも苦しい思いをした。努力をしなかったというのはウルトラマンに酷。						
司会者の質問		「スペシウム光線を使わなかった間に生じた被害をどのように考えるか？」 →最初にスペシウム光線を使えば勝てるという保障はどこにもない。						
千葉先生から最後に（次回に向けての課題）	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="159 459 220 504">(1)</td> <td data-bbox="220 459 798 504">バトルシート・作戦シート再作成</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 504 220 593">(2)</td> <td data-bbox="220 504 798 593"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 593 220 676">(3)</td> <td data-bbox="220 593 798 676">正当業務行為ならなぜいいのか？などを再考察してください。</td> </tr> </table>	(1)	バトルシート・作戦シート再作成	(2)		(3)	正当業務行為ならなぜいいのか？などを再考察してください。	「被害を与えたのであるから賠償してくれ」との主張に対して、どのように反論するのか？
(1)	バトルシート・作戦シート再作成							
(2)								
(3)	正当業務行為ならなぜいいのか？などを再考察してください。							